

各 位

令和 7 年 3 月 26 日



会 社 名 株式会社日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木 村 準
(コード番号 6 9 7 7 東証スタンダード)
問合せ先 社長室 室長 木矢村 隆
TEL (0763) 62-8125

第 77 期有価証券報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、令和 7 年 3 月 31 日が法定提出期限である第 77 期(令和 6 年 12 月期)有価証券報告書につきまして、提出期限の延長を検討しておりますことをお知らせいたします。

1. 有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

令和 7 年 2 月 10 日に適時開示した「不正行為の発覚および令和 6 年 12 月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社日本抵抗器大分製作所の元従業員による 6 年にわたる総額 1 億 5 千万円を超える現金の私的流用が発覚いたしました。当社では社外の弁護士、税理士を含めた社内調査委員会を設置して事実関係の調査を開始し、不正行為の原因並びに今後取るべき対策について検討を進めております。社内調査は現在も継続しておりますが、社内調査完了後の財務諸表への影響に対する当社決算作業のほか監査人による追加的な監査手続きとして、調査内容の検証、内部統制の再評価結果の検証などを実施する必要があると判断し、これらに相応の時間を要する見込みであることから、当社は、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、令和 6 年 12 月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することといたしました。

2. 今後の見通し

令和 6 年 12 月期有価証券報告書については令和 7 年 3 月 31 日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上